

## 令和2年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月9日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 今井 健児  | 2番 芝間 教男  | 3番 中島 健男  |
| 4番 中村 茂弘  | 5番 今井 英昭  | 6番 森澤 文王  |
| 7番 今井 清   | 8番 村田 桂子  | 9番 田中 三江  |
| 10番 滝沢寿美雄 | 11番 榎本 真弓 | 12番 森本 信明 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|               |             |           |
|---------------|-------------|-----------|
| 町長 両角正芳       | 副町長 小平春幸    | 教育長 塩澤勝巳  |
| 総務課長 齊藤明美     | 町民課長 荻原義行   | 企画課長 竹重和明 |
| 教育次長 市川正彦     | 建設環境課長 篠原英男 | 農林課長 櫻井 豊 |
| 観光課長 今井一行     | 会計管理者 羽場厚子  |           |
| たてしな保育園長 山口恵理 | 庶務係長 田口 仁   |           |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|             |          |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 羽場雅敏 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

散会 午後2時30分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日、9月9日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、6番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. コロナ禍後に向けた政策についてです。

質問席から願います。

〈6番 森澤 文王君 登壇〉

6番（森澤文王君） おはようございます。6番、森澤文王です。通告に従い質問いたします。コロナ禍後に向けた政策について。

新型コロナウイルスによって、社会や経済の動きが停滞しているが、このコロナ禍を抜け出したとき、あるいはさらに長引いたときのための準備について問う。

続けて（1）昨年の台風19号に続き、新型コロナにより町長独自の政策が出しにくい環境と考える。コロナ後に向けて創生会議などの進捗はどうか。

というわけで、町長招集挨拶の中でも創生会議については触れられましたが、今をどうしのぐかということも大切なのですが、この先の立科町のために今できること、今やっておかなければならないことということがあると思います。この先の見通しと準備の状態について、質問事項（1）までのところをまとめてお答えください。町長、お願いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、森澤議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

現在、国・県をはじめ、町でも町民の皆さんに新型コロナウイルス感染症の対策として、新しい生活様式への移行をお願いし、定着を図っており、町としても取組を進めているところであります。この関係につきましては、昨日の議員皆様の新しい生活様式の関係につきましても申し上げてきたところでございます。

新型コロナウイルスの感染症をある程度抑え込むことができたとしても、コロナ禍を完全に抜け出すことは、私としては難しいと捉えております。今後も新しい生

活様式を確立したまちづくりを進めていくことが寛容であり、それには国・県の動向を注視しつつ、町民の生活状況や町内事業者の経営実態を把握しつつ、総合的に判断して施策や対策を適期に実施できるよう進めていくことが重要と考えております。

また、議員ご指摘の独自の政策は、台風やコロナ禍の影響で今進捗状況に遅れは見られるものの進めてはおります。まちづくり創生会議は、1月に発足して3月中旬から感染症拡大の影響を受け、各部会とも2回程度の開催となっております。当初は、私のほうから1年間ほどかけてご提言をいただくということをお願いしたわけではございませんけれども、感染症拡大防止の観点から、創生会議の開催には慎重を期す必要があることから、早期に検討を願う課題等除いて、各部会の方針に沿って、十分なるご議論を重ねていただき、ご提言をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） ご答弁いただいたところでございますけれども、ここまで私どもも町内業者のために補助事業を行ってきたりしたわけですが、一番最初に3,000万円出したりしたわけなんですけれども、その辺は狙うところはスタート時点ではV字回復のための予算だったと思います。それが、国のGo Toキャンペーンもそうですけれども、全てV字回復のために用意しておいたものですが、現状、息継ぎのために使っているというような状況になってしまいました。

その中で、昨日、同僚議員からの質問の中でもありましたけれども、町長もおっしゃられたとおり、コロナ禍を抜けていくのが相当厳しいだろうと、終わった後も元の世界に戻らないんじゃないかというような考えでございますけれども、あくまでも狙うところはV字回復であり、私たちもこのまま下を向いているわけにいかないの、どうにか上を向いていきたいと、そういう中で町長のお考えを伺ったところでございますけれども、今のところやはり現状の中で動きが取りづらいということが一番だと思います。

ただやはり、町長になられるときの熱い気持ち、この気持ちが台風とコロナという天災によってブレーキがかけられてしまっている。この中で町長がこの情熱を今どのように消化していこうとしているか、これをちょっともう一度伺っていいですか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃったとおり、確かに、私、先ほど答弁の中では順調に行っていないけれども、進めてはおりますというお話の中では、これは令和2年度のいわゆる私が掲げました3つの指針の中の予算化をしてきている部分、これについては手掛けてはおります。

もう一つは、やはり議員ご指摘のとおり、災害関連においては、やはり予算的な措置だけではなくて、現場等の関係を見ましても、どうしてもやっぱりコロナ禍の影響

というのは、これは当然出ております。これは当然、世界、日本それぞれの国々もそうですけれども、やはり現場の資材の関係だとか、それからまた人足の関係だとかいろいろある中で、確かに予定どおりに行かない、これは私も当初申し上げているように、少なくともできるだけスピード感を持って、この災害の復旧は進めていきたいということでありましたけれども、これがある意味では停滞してきているということは事実でございます。

今後も、これが順調に行くかどうかというのも非常に不確定要素があるわけですが、少なくとも私ども末端市町村が一番考えなきゃならないのは、町民の皆さんの生活の中にどのような影響が出てくるかということであって、これは私の一つの指針の中のものを確実に進めることはもちろん大事ですけれども、一番は今現在おかれている一番重要なことは、町民の皆さんが今どういう状況であるのか、それに対してどのような手立てができるのか、ただし、これは前々から申し上げていますように、ただ単に末端の市町村ができることではなくて、国のやること、そして県がやるべきこと、そしてまた末端の市町村がやるべきことというのは、当然あるわけですが、これらがしっかり融合しない限り、町民の皆様方のこれからの生活、そしてまた事業者の皆さんの生活を支えていく、あるいは私ども下支えをしていくという、この原点に立って進めていくことが難しいであろうというふうに思っておりますので、今後もうしばらくご注視をいただければありがたいというふうに思っております。

**議長（森本信明君）** 森澤文王君。

**6番（森澤文王君）** 上ばかり向いていて浮ついたのは私のほうだったようでございまして、町長の地に足の着いたご答弁ありがとうございます。

昨日から今のピンチはチャンスだというような発言が同僚議員のほうからも多かったですけれども、よく前向きな例え話でチャンスの神様には前髪しか生えていないので、振り返ってあればチャンスだと思ってつかまえようとするとかつかまえられるという、そのような逸話とか例え話ありますけれども、私も若い頃に上役にさんざん言われまして、そのときいろいろ飛びついた結果、えらい痛い目見たわけなんですけれども、私の拙い経験からでございますけれども、私の持論ですと、チャンスというのは、野球で例えたところの逆転のチャンスで打席に立ったバッターのようなもので、このときにピッチャーの投げる球の読みと自分の読み、それに併せて狙いどおりにちゃんとフルスイングができるかどうか、これで球を前に飛ばして結果につながると、こういうような考え方なんです。

なので、国からどのような補助が来るのか、うちの町にどのように落とし込むのか、そしてうちの町はどのような準備をしてあるのか、これが一致しないとせっかくのチャンスも全く役に立たない、後から考えればあの補助金取るときゃよかったねとかじゃ、それじゃあちょっとこの先のことにならないので、今、町長はしっかりと現状をという話をされていたので、恐らく下地はこれからしっかり仕上がっていくのではな

いかと、このように期待しているところでございます。

それでは、(2)の質問に移っていききたいと思います。

(2)といたしまして、移住政策はコロナ禍の今、情報収集と準備が必要と考えるが、町長の考えを。ということで、コロナ禍で今、社会が停滞しているといっても、当町の人口における考え方というのは早々変わるものではないと思います。町長は移住者を求めているところは変わらないと思います。そして、移動制限などが発生しているコロナ禍で、都市部よりの移住の考え方もコロナ前とは変わってきていると考えるところです。

そこで、移住政策における情報収集とコロナ禍後の準備というものが必要と考えたわけでございますけれども、町長のお考えを伺います。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

感染症の影響により首都圏等との往来が厳しい状況でございます。これ、議員もご案内のとおりかと思いますが、オンラインの移住相談会等も開催するほか、オンラインでの移住セミナー等も、昨日も担当課長のほうからもこの点若干申し上げたかと思いますが、参加をしております。また、あわせて、町の移住定住支援サイトの「旅する移住」——これ、ホームページの中でもあるかと思いますが——などでも町の魅力や情報の発信に努めております。現時点でできることに最大限取り組んでいるという状況かと思えます。

また、感染症の状況が回復に向かえば、これまでの施策を新しい生活様式の移行に対応させて実証する準備も同時に行っておりますので、これらについて、また今後、議会の皆様方にもお示しをする場面が出てくるかというふうに思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 森澤文王君。

**6番（森澤文王君）** 昨日からちょっとコロナの質問が多いので、答弁が大体同じようなことを聞かなくちゃいけなくなっちゃっているところであれなんですけれども、現在、有線放送で町長のほうからまたメッセージを町民の方に出していただいている中で、差別などの誹謗中傷しないようにというようなコメントがあるということを私、総務課のほうで原稿を確認しまして伺っておるところでございます。私ども声を大にしてそのようなことが起きてはいけないというふうにお伝えしなくちゃいけない中で非常に助かっております。ありがとうございます。

そして、なぜこれが大事かという、移住定住政策となると決まって使われる当町でなく地方全体のキャッチコピーとして、空気がいい、水がいい、自然がいい、そして人がいいと、こうやるわけなんですけれども、今回のコロナ騒動の報道から見て取れますように、地方は人がいいわけでもなく、違う意味で空気が悪い、現在こうやっ

て町長の有線放送の感謝を申し上げたところでございますけれども、やはり移住政策の中では、その土地の人の良さというのは非常に大事なものになってくると思うんですけれども、現在、別荘なり、クライנגルテンもそうだと思うんですけど、なりに人は来ていたはずなんでございますけれども、そのようなところで、県外ナンバーだからといって、誹謗中傷されたなどというような話は耳には入ってきております。ツルヤの駐車場などもそういう場所だったというような話もちよろり伺っているところでございますけれども、そういう件に関しての苦情・相談などは町のほうに寄せられていたかということをちょっと確認したいのですけれども、これ、誰の担当なのかな、お答えできる方、お願いします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

私の耳には誹謗中傷的なお話はあんまり聞いておりません。

ただ、県外ナンバーがいわゆる確か7月の4連休の冒頭だったと思いますけれども、その初日に私のところに連絡が入りまして、これ、4連休の休日の頭ですが、いわゆる県外ナンバーの車が多く来ているということは、これからの町の感染症、こういったことに拡大していく要素があるんじゃないかと、大変危惧するという電話もございました。これについては、私もできるだけ町内のそれより主たるところは時々ではございましたけれども、見回ってはおりました。

しかし、休日ということと平日というのは若干違います。特に休日は県外といっても関東ナンバーの車も多くございましたし、それ以外の地域の車もあるわけですが、そういった関係もあって、大変危惧する内容だなということから、もちろん誹謗中傷ということにもつながらないと、つなげてはいけないということも含めて、副町長、教育長また関係課長集めまして、緊急の会議を休日ではございましたけれども、行いました。その中で、町内の主だった店舗を中心に、私が直接訪問させていただいて、その状況を確認し把握する中で、店側に感染症対策の徹底と、また今、議員もご指摘の誹謗中傷的なことがないようにということも含めてお願いをしたところであります。その中で、店側から掲示できるポスター等があれば欲しいと言われまして、早速その声に答えるべく県が作成しましたポスターを後日お届けをさせていただきました。

この関係は、一つの事例かと思えますけれども、少なくとも今現在立科町はまだ新規感染者が出てはおりませんが、しかし、いつどこでということは私も冒頭の挨拶の中で申し上げましたが、出てもおかしくない状況であります。ただし、こういったことが逆に見れば人権という問題にも絡んでくる問題でありますので、その辺は本当に慎重にやっぱり対処していかなきゃいけないということで、私も肝に銘じるところであります。

どうかこれから議員の皆様方にもいろんな町内の中でお話があるかも分かりません。

そういったときには、ともかく一番は、人間のやはり人権というものを尊重していただく、もちろん命が大切ではありますが、そういったことをしっかりと伝えていただければありがたいと思っていますところでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 森澤文王君。

**6番（森澤文王君）** 若干、通告外のような香りがしておりますけれども、これ、大事なことでございまして、今、町長からご答弁いただいて、誹謗中傷ないようにと非常に念を押されたわけですが、仮に自分が何かの用事で県外に行ったときの道の駅なりスーパーなりで車を止めていて、そこでもし、捕まって何、長野県から来てんだよなんてことをやられちゃいますと、私多分その件には、よほどのことがない限り足は入れなくなる、もしくは観光のスポットから外しますね。だから、全国でいろんなところが誹謗中傷が起きた。岩手県は最後まで出なかったですけど、出た最初の1人はえらいことになっていると、こういうのを聞きますと、岩手県もそういう土地なんだと、こんなふうになっちゃうわけです。

ですから、もし、立科町で出た場合に同じようなことがもし起きて報道されてしまうと、それは立科町つつうのはそういう場所だと、これは後々の移住定住政策の異常に関わりますよ。観光のほうにも大きなダメージが出るだろうと、こういうことが予想されます。

ですので、町長に伺いところですが、もし、立科1号発生時には町のほうからどのように被害者が出ないような手を打とうと考えているかと、これは考えられると思うんで、ちょっとこれお願いします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

お答えをさせていただきますというより、私が感じているところを申し上げたいというふうに思います。

まだ、先ほど申し上げましたように、立科町からは新規感染者は出ておりませんが、その形が目に見えないコロナという中で、本当に不安な状況であるし、また町民の皆様そうでありますし、また訪れる皆さんもそうだというふうに思います。ただ、このことが受入れ側、そしてまた訪れる側、それぞれがあまりにも不安視を強くしますと、お互いに警戒をするということになりますと、そこにはやはり立科町は観光の町として、今までも栄えてきていますし、これからも当然観光の町として栄えていかなきゃいけない立科町でございますので、こういったところについては、やはり双方が本当に気を遣いながらも、平時の行動を取ってもらうということかと思えます。

新規感染者が出たという観点になりますと、もちろんそれは影響はあります。当然、子供たちの影響、そしてまた、高齢者を中心としたそういった皆さん、ある意味病気を持っている皆さん、そういった皆さん方には非常に影響は出るかと思えます。そ

ういったことをやはり行政としてやるべきこと、これは当然今までも感染防止という観点の中で進めておりますけれども、出たとしましても、これはあくまでも町民の皆様方に慌てないでしっかりと冷静にご判断をいただくということですので、また、私のほうから時を捉えて、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、もちろんホームページ等でも載せますけれども、有線放送あるいはテレビ蓼科等を通じて、町民の皆様方に改めてお訴えをさせていただきたいというふうに考えておりますので、まあ、とにかく冷静な行動と、それとやっぱり受入れの双方の考え方といいますか、気持ちの持ち方、これが大事かなというふうに思います。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 心の準備が大切というところで答弁をいただいたところでございます。

もし何か出てしまったときには、何か石を投げられたりしないように町のほうでも防衛策というのを考えていただけると幸いかなと思うところでございますけれども、こうやって今、心の準備のほう移住定住政策の話を見せてもらったのですが、先ほど去年から出ていますオンライン相談されているということで、以前の移住相談に比べて現状のオンラインセミナー相談の中で、どのような移住希望者もしくは移住を考えている方の意見の変化とか、そういうデータ的なお話があればお願いしたい、これ、議長、お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

オンライン移住相談が6月から月2回開催し、8月末現在で5組の相談がございました。予約制でやっております。

今までとの変化という部分に関しましては、具体的には東京、愛知、あと外国の方も入ってきたということは聞いております。あと、移住の内容につきましては、今はできない移住体験等住宅等入って体験したいんだけどできない状態で今後の、これが回復の方向に向かえば、そういうところに移住体験等住宅を使って、立科町を見学したいと、そんなようなことだと聞いております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 興味ある方、立科町に興味を持っていただけているということで、まだ移住のチャンスは多々残っているかなというところでございます。

これも昨日から出ているところでございますけれども、空き家等中古住宅物件などなどの整備、賃貸なり売るなり準備を今のうちにしておかないと、いざ移住となったときに、特に今は、行動制限とかいろいろあって気持ちの問題もあって行き来できない状態でいろいろ確認ができない中で、さてじゃあ来てみましたのところから始まって、いつもどおりに来たら住むところないじゃないというのはまずいんです。だから、これをチャンスというとは思わないんですけども、今停滞しているうちにある程度見越し

て少し住宅政策になりますか、これも行ってないといけないとは思うんですけども、先ほどから非常に難しい事態なのは、町長もよくおっしゃっているとでございますけれども、課の方針として課長としてはどのようなお考えがあるか、そういうところちょっと伺いたいと思います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

昨日の議員さんの一般質問にもあったところではございますが、住居、住むところがないというのが、今のうちの移住定住政策の中で一番大きな課題だということで、昨日もお話しました。その中で、新しい地域おこし協力隊も設計士という方に入ってもらって、使える空き家の掘り起こし、そしてその利用の仕方等を研究して、できるだけ空き家バンクに登録をしてもらって、それが実際に賃貸なり売買でできるようなものにしていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） なるべく準備が速やかにといったところでしょうか、皆さん、私たちもそうなんですけど、だんだんオンライン会議などにも慣れてきておりますので、移動しなくてもいいんだということをだんだん身にしみて分かってきているんです。なので、今回の大都市、都市部などは移動制限が非常に大きかったりとか、あとは人口が多い分だけ感染への注意が大きかったりとかあった中で、だんだん田舎のほうでもネット環境さえ整っていれば、そこに住んで仕事ができるという一部の層がもう増えてきているはずなんです。そこをぜひつかまえていただきたいと、このように考えているわけで、このような質問になってくるんですが、一番心配だった心の準備のほうはもう町長のほうで準備されているということですので、ここは安心しながら進めていきたいんですが、移住定住政策、今人口も7,000人切ったという話が昨日から出ているところでございますけれども、人口を増やすこと自体が目的と捉えてしまっちはちょっとずれるんですけども、基本的には町が活力ある状態を維持するために必要な人口を維持していかなくちゃいけないということで、単純に人が増えりゃいいってもんじゃないっていうところもありますので、この辺の中で、よく私言っていますけど、卵が先か鶏が先かってやつで、魅力がある町があるのでそこに人が来るのか、人が来て欲しくて人が来るように政策を打つのか、若干意味合いが変わって来る部分もありますけども、似て非なるものなのか同じものなのか、まあ、今このコロナの中で移動できない中で恐らくできるのは、魅力のあるまちづくりのほうに寄ってくるのではないかと、このように考えております。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

（3）といたしまして、様々なキャンペーンで誘客を進めている観光地におけるコロナ禍後の考えは。

先ほどから大分何か同じような話ばかりしちゃうって申し訳ないんですけども、今回の新型コロナウイルスの騒動の中で、考え方の多様性というものも垣間見けて来ているわけですが、国のGo Toキャンペーンでは行け行けでありまして、当町も補正予算を組んで来い来いとしています。そして、町長としては感染者を出さないという強い心構えもあり、マスコミの報道ではまた感染者が出たとあおっているわけですが。いろんな立場と考えがある中で、農業と観光の町である立科町としては、コロナ禍後を見据えた今の考え方というのを町長に伺いたいと思います。まあ、移住定住政策と同じようになっちゃっていますけども、今やるべきこと、抜け出した後に向けて何をしておくべきかということ、町長、お願いします。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

議員、おっしゃるとおり、観光業は立科町の基幹産業、これは私も常々、議員の時代から立科町は観光と農業の町だということで、この2枚看板を何とかしなきゃいけないということはずっと申し上げてきておりましたし、町長になりましてからも考えは変わっておりません。

特に、この基幹産業である観光業、この認識を持っておりますが、観光業を持続させていくことは、本当に重要なことですので、その基盤に立って観光業は、今回の新型コロナウイルスで最もダメージを受けた産業の一つであるというふうにも認識しております。

国の振興施策として、ご案内のとおり、Go Toキャンペーンも東京発着旅行が除外されております。その現状でございますけれども、コロナの収束も見えず先行き不透明であるという状況かと思えます。

インバウンドの需要は、当面厳しい状況が続くものと考えております。国内の顧客、より近場の顧客をターゲットにした対応が必要であるのではないかというふうに思っております。

マイクロツーリズムという考え方が提唱されています。県外は大勢の人が集まる観光地に出かけることに抵抗があるという昨今、3密を避けながら車で30分から1時間程度で行ける地元エリアで観光し、地域の魅力も再発見、ウイルスの感染防止・拡大防止と地域経済の活性化の両立をしていこうというものであるかというふうに思います。私としてもこうした考え方が大変良い考えであるというふうに思っております。

今後の観光地には安心感というものを求められております。エリアレベルで衛生管理や健康管理をしっかりやっていく必要があると思いますし、安全、安心な観光地であることを発信し、選ばれる観光地、これ今、議員もおっしゃっていただきました。選ばれる観光地にしていくため、内容は現在検討中ではありますが、安心、安全の認証制度について、実施を予定しています。

また、少しでも接触の可能性を軽減するため、キャッシュレス決済の推進を補正予

算で事業費をお認めいただき、現在事業を推進中であります。STAY信州inたてしな事業につきましては、より効果の上がるように実施時期あるいは実施方法など、事業者の意見を聞く機会を設けながら現在準備中でございます。テレビやラジオなどの広告については、執行時期なども変更し、よりタイムリーな宣伝に努めていきたいというふうにも考えております。

いずれにしましても、これからの観光地のやはり置かれている立場、これは私しばらくの間、大変厳しい状況が続くであろうというふうに思われます。例え、東京の発着が可能になったとしても、すぐにV字回復がするわけではないと思いますので、そういった中では粘り強く、そしてまた自分たちだけでできることではないということをお前から申し上げていますが、できる限り国・県の皆様方とも情報を共有しながら、そして支援を頂く中で、町としてこれからできることを最大限進めていきたい。その今、準備期間かというふうに思っております。

**議長（森本信明君）** 森澤文王君。

**6番（森澤文王君）** 様々な準備をなされているということでもございましたけども、以前、全員協議会の中でも私申し上げたと思うんですけども、今のうちにPRをしなければ、今、コマーシャルなどの話をされたところでございますけど、今のうちに都市部、東京が開くときにPRしときゃいけないとは考えているんですけども、簡単にいうと、テレビ局などの地方のロケーションをする番組などに、うちの町のいい環境をPR、前もってしておけばチャンスもあるかなというような考えているんですけど、このような事前の策をマスコミというんですか報道関係の方と売り込みとか、そのようなことはなされているかというのは、ちょっと観光課長に伺ったほうがいいですかね。

**議長（森本信明君）** 今井観光課長。

**観光課長（今井一行君）** なかなかやり方、タイミング等難しいところはあるんですけども、議員、おっしゃられるような対応には努めているところであります。

実は、宣伝関係で、立科町の女神湖周辺また御泉水を使ったとてもいいプロモーション撮影が、実はそんな内々の打診があったりして、これはとても良い宣伝になるなと思っていたところなんですけれども、それがちょっとやはり東京方面の会社でありましたので、東京から大挙して撮影部隊が来ることは好ましくないではないかというようなことで、残念ながらそれについては見送りになってしまっております。

そのようなことで、今現在、町それから観光協会のホームページ等でも町の魅力をいろいろ詰め込んだコンテンツが発信されておりますので、その辺を見ながらそういう事業者さんもそのロケーションの決定等にも役立ててもらっています。ということで、今は主にはやはりインターネット、ホームページを使った情報発信により力を入れていくのがよろしいのかなというふうに思っているところであります。よろしくお願ひします。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） いいですね、何か来ていたんですね。うちの町もしっかりPRのチャンス、そしてこちらからじゃなくて、向こうからも打診があるというのは非常にありがたいところでございます。

まあ、せっかくのチャンス、ちょっと結局コロナのせいでダメなんですけれども、私の体感の話でちょっと恐縮なんですけれども、3年ぐらい前はDMO、国の主導でござって各自治体が行おうとしていたと、そう記憶しているんですが、しばらく耳に入ってきませんでした。コロナ禍のGo Toキャンペーンもあってか、最近またテレビとかDMOという単語、また耳にするようになり始めたと考えているんですけれども、DMO——観光まちづくりと訳すとなじみやすいところでございますが、観光地としてお客様を迎え入れる地域づくり、当町も一旦手をつけたところではありましたが、今のプロモーションの話などもそうなんですけど、今こそこの着地型観光、目的地が立科町であるという観光というものをもう一回見直さなきゃいけないというふうに考えています。宿泊の補助があるから遊びに来るのではなくて、立科町に行きたいと思わせる施策が必要ということで、先ほどそれは町長もおっしゃったとこなんでございますけれども、ちょっと忘れていたDMOの考え方の施策というのは今、庁内で検討されているかどうかお伺いしたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） DMOのお話は以前もありました。DMOというものは、基本的にどうということかということからだと思います。確かにやはり観光地の活性化を図っていく上で、DMOというものが手法の一つではあるかと思いますが、一番肝心なのは、何といてもそこに訪れていただく皆さんの受入れ、これのおもてなし、そしてそれに対する当然企画力、こういったものは当然今ある既存の組織というのがあるわけです。この組織がせっかく特にこの立科町は、山には一本の観光協会が出来上がって2年ほどたつわけなんですけども、このところをしっかりとやっぱり成熟させていただく、そのための行政は下支えをしていくということが、私はまず一番最初に大事だろうと、そこに加えて今後可能性があるとするれば、その周りにも当然いろんな組織がございます。そういった皆様方がどのように連携を図っていくか、こういったところに広がりがあるんじゃないかというふうに思いますので、DMOだけにこだわるといふことに私は今注視はしておりません。

ともかく今、非常に停滞しております観光一体のやっぱりこれから少しでも明るく、そして前向きに進めていくための今は少し耐えるときでもありますが、その準備の段階でもございます。そういったものを今後しっかりと下積みを作っておく中で、これからの観光地の先行きを見据えて前に進めていく。ただし、行政というのは、あくまでも下支えですので、主導してやっていくものではありません。そここのところを地域の皆様方がいかにそれを捉えて進めていただけるかというところに私はかかっている

るというふうに思っております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今回、DMOの話をちょっとまた出したら思い出したせいもあるんですけど、若干、DMOの下地づくりと今のコロナの誹謗中傷などをしないで、みんな何とかがしていこうってのは若干雰囲気似ているところだと思っていて、書物やちょっとセミナーとかで聞いたところ、DMOが一番盛んなのはスイスのどっかの観光地なんですけど、そこでは観光によってみんなが生活をしているんだから、お客様に対するおもてなしというのは、異常に、異常というか、非常にきめ細かくおもてなしができるような環境になっているらしいんです。私たちはお客さんが来るからその観光によってご飯が食べれている。だから、来るお客さんはみんな大事、おもてなしというふうな感じになっているらしいんです。今は、コロナの関係で日本の中でみますと、来られても困るし、来てちょっとなみtainな空気が非常にある中で、それではまずいよということがだんだん浸透してきている中で、DMOをやっていくのとほぼ同じような事業者じゃなくて、一般の町民の気持ちというのもまとめ方では少し似ているような気がしたので、これもまたこの先のために役に立つのではないかなということで、一つ言わせていただいたところでございます。

それでは、現状の町の動き、町長のお考え、大分ほとんどいただきましたので結んでいきたいと思っておりますけれども、今回の新型コロナの騒動により、病に苦しんだ方も多くいる中で、社会そのものが病んでしまったと思っております。しかし、私たちはこのコロナ禍後に向けて今をしのぎ、さらなる発展を、テレビでも前はよく言っていましたけど、本当にV字回復、あくまでもここを目標としていかなければいけないと思っております。立科町がコロナで失速したままさまようことなく、明るい未来に向かうために知恵を出し合う機会が増えることを願いつつ、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、6番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、10時55分です。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時55分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**1番、今井健児君**の発言を許します。

件名は **1. 国道142号の景観維持の現状について**

**2. 円滑な行政運営について**です。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1 番（今井健児君） 改めまして、皆さんおはようございます。1 番、今井健児。通告に従い、質問していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、国道142号の景観維持の現状についてです。

（1）町の玄関口としてどのように捉えているか。町長にお聞きしたいんですけども、今日も走らせていただいたんですが、この142号、立科町のエリアは非常にきれいだなと。町の一つの自慢でもあるのかなと思っております。三才山トンネルの無料化、また、先ほども出てきましたけれども、マイクロツーリズムという形で、近場の皆さんが足を運ぶ形も今増えてきて、ますます交通量が増えてくるのが期待されるわけですけども、立科町の最大の交通量を誇るこの142号、これを玄関口という表現なんですけれども、当然、立科町は電車も通っておりません。ほぼ皆さん車でこの町を訪れるかと思うんですけども、この玄関口という表現に対して、町長のほうでどのように捉えているかをお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

一般国道142号は、ご案内のとおり、軽井沢から下諏訪を結び、当町を東西に走る主要幹線でございます。142号沿線は、道の駅女神の里たてしな、権現の湯や笠取峠の松並木などの集客施設や文化財、大型のショッピングセンターやコンビニエンスストアなど、商業施設が多くある地域でございます。

また、142号からは、主要地方道諏訪白樺湖小諸線に向かえば、観光地である白樺高原につながり、通年大勢の観光客の皆様がここを通過しておられます。住民の日常生活においても、通勤、通学、通院やショッピング等で利用し、緊急時には、消防車や救急車などの緊急車両も利用しております。このような142号は、当町の産業発展及び地域の安全で快適な生活環境の確保にも重要な道路だと認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） まさしく町長の答弁どおりかとは思いますが、町長に再度お聞きしますが、今、産業発展、生活道路という部分で答弁いただいたんですが、観光の入り口としても、この142号、十二分な存在ではないかなと思うんですが、これに対して、観光という部分での答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今観光というところに絞ってお話ということではありますが、142号の観光につながるといふ、先ほど私申し上げましたが、142号線のやっぱり位置づけといたしますか、

これは非常に重要だと思います。

ただ1つには、思いますのは、ちょうどあすこのツルヤさんの信号機のところ、あすこから、いわゆる白樺高原につながっているわけですが、そこのところからの観光地への誘客といいますか、そこところがどうなのかという課題もないわけではないというふうにも思っております。

確かに分かって今は、ある意味ではインターネット等を使ってご自身が向かう目的地、これは当然あるわけですが、やはり地域の中に位置づけている観光地というのは、私どもは、里にももちろんありますが、やはり何ととっても、自然豊かな白樺高原だと思いますし、それは、少なくとも、そのずっと先の白樺湖につながるまで、ずっとこの立科町の観光エリアであるわけですので、そういったところの誘客を進めていく上では、もう少しやはり宣伝効果を出していく必要があるだろうというふうにも思っていますし、その辺のところは、今後の大きな課題かなというふうにも思っています。

142号線そのものが、今、先ほど生活路線の一部だというふうにも申し上げましたが、何ととっても、これは軽井沢からずっと松本方面までつながってまいりますけれども、少なくとも、私どものほうの142号線の持っているやっぱり重要性、これは行政もそうですけれども、町内にある企業の皆さん、特に観光地の皆さんの思いというのも大切だろうなというふうに思っていますので、これから一体としてやっていかなくちゃいけないだろうというふうに思っています。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 今、幅広く答弁頂いたんですけれども、意識的にこの142号、基本的にイメージとして山のエリアが観光というくくりになるかと思うんですけれども、観光協会も里支部もあります。また、先ほど町長言ったように、松並木、また権現の湯、道の駅と、里にもしっかりそういった観光のエリアがあるわけでありまして。

そういった中で、一体となって考えてみたときに、ここが全てではないですけれども、やはり玄関口というところの部分で、先ほどの質問でもありましたように、おもてなしというところでは、視界の広がったきれいな風景をまず見てもらうというところの部分では非常に重要なのかなと思っております。

次の質問なんですけれども、2番、草刈りを含む景観維持を町はどのように行っているのかという部分なんですけれども、草刈り、ほかごみ掃除等々、これはもう視覚的な部分なんですけれども、見た目の管理をどのように町が行っているのかというのを、これは課長ですか、お尋ねいたします。

**議長（森本信明君）** 篠原建設環境課長。

**建設環境課長（篠原英男君）** お答えをいたします。

一般国道142号の維持管理については、道路法第42条の規定により、道路管理者である長野県が行うこととなっておりますので、町といたしましては、道路に穴がある

等、危険箇所がある場合、県に連絡をして対応していただいております。

また、長野県は、平成15年度から長野県と地域住民と自治体が役割分担について協定を結び、持続的に美化活動を進めるため、信州ふるさとの道ふれあい事業として、アダプトシステムを本格的に実施しており、142号の一部区間を町内の1団体が協定を結んでおり、建設係職員も関わりながら進めております。

立科町といたしまして、一部区間のごみ拾いを委託実施するとともに、地域の活性化及び協働の町づくりを推進することを目的とした、立科町がんばる地域応援事業により、町内の3団体が取り組む142号沿線の花壇等環境整備を支援しております。そのほかにも、社会福祉協議会のボランティア清掃や個人の方や沿線の事業者等で142号沿線の環境は維持されております。

このように、大勢の方で142号が維持されていると、町としても認識しており、ご協力に深く感謝しております。

町といたしまして、長野県のアダプトシステム委託分のごみ拾いや社会福祉協議会のボランティア清掃、立科町がんばる地域応援事業については、実施している皆様と関わりがございしますが、自主的に活動されている方、隣接の土地所有者、商業施設の皆様とは、町としてお声かけ等は行っておりませんが、皆様の自主性を尊重しております。

このように、県、町、地域の住民等々と協力しながら、環境の維持管理をただいま行っていると認識しております。

以上になります。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1番（今井健児君）** 今課長の答弁のように、国道なんで、まず県の管理をしているというところの部分で、地権者のほう調べたんですけれども、佐久の県政事務所さんともお話しすると、歩道に対して幅1メートル、これを管理していますということです。地権者さんのほうを調べると、ほぼ見渡しているその隣接する部分なんですけれども、ここが全部県のほうの土地になるわけでありまして。その中で、今、先ほどご説明いただいた様々な団体さんがいらっしゃるかと思うんですけれども、これエリアについて、どこまでをどういうふうにやっていて、誰がどういうふうな形でここはやっていますという把握のほうは、町のほうではしているのでしょうか。

**議長（森本信明君）** 篠原建設環境課長。

**建設環境課長（篠原英男君）** お答えをいたします。

町としまして、範囲の確認となりますと、がんばる応援事業に関しては、新成人にどうやっていただくというような形で話をいただいて確認をしております。逆に、個人の方等、個人的にやられている方とか事業所等に関しては、佐久建設事務所のほうと多分連絡をとっていると思いますので、そちらのほうの確認になると思いますので、町としての確認ということは特には行っておりません。アダプトシステムで行っ

ております協定に関しては、県、地域の団体様、あと町と一緒に協定を結びますので、そちらのほうは把握しております。

以上になります。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 私の知る限りなんですけれども、今、課長の言われたほかに、まだ幾つかボランティア団体さん等もやっているというのは事実としてあります。

そういった中、次の質問になるんですけれども、安定した維持管理を行うにはというところなんですけど、今後、ボランティアやっている方々とお話をしますと、やはり高齢化というところでだんだん動きが鈍くなってきているという声も頂いております。今後町側としても、やっぱり安定した景観維持、これが、先ほど、一番最初に前段で話したとおり、やはり町として重要な主要道路の142号線をしっかりきれいに美しく保っていく必要があるのかなと思っているんですけれども、町側からこの維持管理の必要もあると思うんですが、その辺をお聞きしたいと思います。これ町長、よろしいですか。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

先ほど担当の課長のほうからも申し上げましたけれども、維持管理というのは、道路法第42条の規定によって、道路管理者である長野県で行うことに、この142号はなっております。町といたしましては、適正な維持管理を長野県に要望しているところでありますけれども、その長野県が維持管理しております142号に特化した事業展開は大変町としては難しいというふうに考えておりますが、個人や地域、団体の活動、また、ボランティア活動、地域の活性化及び協働の町づくりの推進は大変重要なこととして、既に町としても支援を実施している施策もありますので、今後の地域の状況変化に対応でき得る施策の検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

先ほどの議員のほうから、やはり高齢化というお話もございました。やはり私も一つ立科クラブというところに身を置いておりますけれども、やはり年々高齢化ではあります。ですが、その団体に少なくともできるだけ地域の若い人たちが入っていただきということも一つの努力として、努力家としてやっているわけでありまして、なかなかその成果が出てきていない部分もございます。これは、ほかの、今ごみ拾いやっている皆さん方もそうじゃないかなというふうに思いますし、一時期県のOBの皆さんもやっておられたというふうに認識しておりますけれども、いずれにしても、大変一つの団体だけとか、一行政だけで全ての管理ができるものではありませんので、一番は町民の皆さんお一人お一人が、やはり自分たちの地域の大切な幹線の沿線を整備する、あるいは美化をしていくと、こういった認識を持っていただくため、このことについては、やはり行政も意を持って、そここのところの啓蒙活動をしっかりやっていくことが大事だというふうに思います。

いずれにしても、これから142号沿線は長野県の維持管理であり、また、ボランティアや隣接の土地の所有者、また商業施設等々の皆さんの協力ももちろん大切です。これが、これからの景観維持につながっていくというふうにも考えておりますが、やはり何といたっても沿線の景観を保つということが、これからの観光地域イメージ、これは、山だけでなく里の観光もそうですが、イメージアップにもつながることでもありますので、これから、できるだけ行政も地域の人たち、また、そういった団体の皆様にもお声がけをしながら、でき得る限り、持続可能な維持管理ができるように進めてまいりたいというふうにも考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） このままですと、また、先ほど質問した部分なんですけれども、誰がどこをやって、どういう形で把握しているかという部分が町側もできていないということなので、これ提案の一つなんですけれども、活動団体さんのまず把握、これを町側のほうでしっかり年度年度でもいいので更新していく必要があるのかなと思っております。

また、せっかくこれだけ142号を支えていただいている皆さんがいらっしゃるので、年に1度、連絡会等々なるものというところになるんですけれども、開いて、今後の課題や、今気づいていることなど、そういった連絡を交換し合うという行為は必要なのかなと。担い手というところの部分では、その後の話になってきますんで、まずちよつとここで1回しっかり調査をして、実態を把握して、今後につながっていく道を模索していくという方向がいいのかなと思っております。

まとめましたんで、次の質問に移ります。

2、円滑な行政運営について。

（1）職員への期待は。

町長にお伺いします。これから立科町を担う職員について、どうあってもらいたいか、こちらを町長にお伺いしたいんですけれども、お願いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。若干長くなりますけれども、お聞きください。

激しく移り変わる社会情勢の下で、地方公共団体の使命はますます重大になってきております。とりわけ地域住民に密着した行政を担い、豊かな地域づくりを目指す自治体職員の一人一人の能力向上が一層求められていると、私も感じております。立科町の職員は、正規職員が約100名ほど、地方公務員法の改正により、今年度から制度導入となった会計年度任用職員を含めて約180名ほどとなります。職員として、地方

公務員として法令遵守は言うまでもございません。基本的な心構えとして、町民全体の奉仕者であることを自覚し、公正な職務の遂行に当たるとともに、公共の利益の増進のために職務を遂行しなければなりません。

議員ご質問の職員に期待することは数々ございます。現在、正規職員の約半分を20代、30代の若い職員が占めていることから、発想の転換や企画力が期待をされます。反面、入庁後5年未満の職員も約半数を占めている状況であります。やはり、若く経験の浅い職員には、率先して経験を積み、より高度な知識の習得を心がけてもらいたいというふうに思っております。

中堅以上の職員には、広い視野を持って町全体、また、広域的な課題にも積極的に取り組んでいくことを期待しておりますし、これは、定例的な朝礼の場においても、機会を捉え職員に申し上げていることでもございます。

また、町民とのコミュニケーションや職場でのコミュニケーションは、業務を進める上でも重要であると思っております。職員みずから積極的に取り組んでもらいたいと願っております。

また、役場職員に対しては、私の期待以上に、町民の皆さんからの期待が大きいと強く感じております。町民の皆様への期待や、時には、批判もあろうかと思えますけれども、信頼に応えるための努力、また責任を持った行動や言動、常にアンテナを張り巡らせ、真摯に業務に当たっていただきたい。そして、自信と誇りを持って、この立科町を担っていただきたいと常々思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） スキルアップしていくわけですけども、もう少しちょっと細部になる話なんですけど、やはりこれからを担う職員、これから先、入った年数はそれぞれだとは思いますが、培って行ってほしい部分というのがありまして、これは、立科町これから非常に厳しい形になり、町長も独立堅持という形で、この町を存続させていくという中、人間関係、この信頼関係というのは非常に大事なのかなと思っております。職場を離れる人も多くはやっぱり対人トラブル、人間関係がほとんどで退かれる方がたくさんいるのも事実です。そういった中、ちょっとこれ唐突な質問なんですけども、人事異動というのがあるんですけども、これなぜ人事異動があるかというのをお聞きしてもよろしいですか。副町長ですか、お願いします。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 私のほうからお答えさせていただきます。

こういった自治体には定期的な人事異動がございまして、やはり職員のスキルアップ、またそれぞれの知識の向上、またコミュニケーションといいますか、職員間の円滑な連携を含めるために、定期的な人事異動を実施しているところであります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） やはり職場の中での連携という部分で、関係づくりという部分でも大きくこの人事異動というのはあるかと。単純にスキルアップということであれば専門職もあるかと思えますので、そのまま長年働かれるほうが、そのスキルに対しては上がっていいかなとは思いますが、分かりました。次に行きます。

（2）です。日常業務の報・連・相についてお聞きしたいと思います。

報・連・相、報告、連絡、相談です。これビジネスの基本なんですけれども、上からの報・連・相、上司から下りてくる報・連・相の部分、また、下からの報・連・相と2つあるかと思うんですが、まず、この体制についてお聞きしたいんですけれども、月1回全体朝礼、そして、幹部会があるかと思えます。下への報告に対して、しっかりとした体制、どのような形で判断して、これを下に下していこう、そういった体制というのはとれているんでしょうか。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりに、毎月初日には朝礼を行いまして、町長から職員に向けての訓示、その後、幹部会を行いまして、理事者と幹部での調整会議を行っております。その中で、職員に対して伝達する事項についてはそれぞれ私のほうから、また理事者のほうから伝達をし、職員のほうに伝達をするようなことになっております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） その判断を幹部会のほうでされているというのは分かりました。

1つなんですけれども、これその判断どういったものをどう下すかということなんですけれども、そこの判断はその幹部会でやっているというのは分かるんですが、ある事象、大きな事象が起こったときに、それを職員全体で共有しなければならない、そういったことがあるかと思えます。

6月の一般質問で村田議員のほうで、そういった事象の報告がなかったよという声がありましたというふうなことがあったんですけれども、町長にこれお聞きしたいんですけれども、やはり先ほど一番最初にお聞きした、私、人間関係、信頼関係を築くという部分では、包み隠さずというんはおかしんですけども、やはり下す情報というところの判断というところで、下にしっかり伝えて、情報共有をするということがとても大事かと思っています。その辺、町長はどのようにお考えですか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今、町では、先ほど副町長のほうから申し上げたけども、朝礼の中では、私のほうから基本的なやはり職員のあるべき姿といいますか、そしてまた、職員そのもののやはり生身の人間です。当然、毎日いろんなことがあるわけがございますので、やはり

体の変調を来すようなこともございます。また、長時間ある意味では集中して業務に当たるということは、1日ずっと詰めて仕事をしていますと、大変ある意味では大変なときもあるかと思えます。そういったときに、やはり上には係長、課長がいるわけですので、また、その下には、同じ職員の中でも経験値のある職員もおります。そういったところを係、課として、本当の意味ではスクラムを組んで、そして、みんなで助け合うという姿勢を示していくということが大事だと思いますし、そのようにお願いをしているところでもございます。

あとは、やはり民間会社の社員もみんなそうだと思いますけれども、時には息抜きといえますか、ずっと業務だけに当たっているということは、もう本当にストレスがたまります。そのことは、逆にみれば、業務の停滞を招くということもあり得ますので、そういった点についても、やはり幹部会の中でも私のほうからも申し上げておりますし、また、関係する課の中では、課長以下の中で、職員の皆さんには事あるごとにその辺についてはお願いをしているところでもございます。

やはり何と云っても、役場の職員というのは、町民の際たるサービスマンでございますので、この人たちがやはり病んでは困ります。そういった部分も含めて、健康面、そして、意気込み、それと、職務に対する責務、こういったものをしっかりと持っていただく中で、町全体の指導者として、これからも行政を担っていただきたいという思いで進めているところでございます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） ちょっと質問の仕方が悪かったのかもしれないんですけども、今、町長にお聞きしたかったのはですけども、上からの報告というところの部分で、どこまで下していいのか、下さないのかという判断はもちろん幹部会のほうで決めるかとは思いますが、しっかりそういった報告ができていいのか、また、その報告に対しての町長の考え方というのをお聞きしたいんですけど。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） すみません。ちょっと私もいろいろお話を申し上げましたけれども、今上からのということでもございますけれども、やはりこれは組織ですので、当然のことながら、そういった伝達事項、あるいは命令系統、そしてまた、下からの意見、これはお互いに吸い上げるということは、当然普段からも行っております。よろしいですか。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 次のほうに移っていききたいと思うんですけど、先ほども言ったんですけども、職員のほうから報告を待っていたという部分があったようです。そういったその報告を待っていたんだけど、報告がなかったという事象があったということだけ言わせていただきたいと思います。

また、次に行くんですけども、下からの報・連・相というところで、報告、連絡、

相談、こちらなんですけれども、なかなか職員のほうもいろいろ言えないこともあったりするかと思います。そういった中で、そういった体制です。相談しやすい、連絡しやすい、そういった環境、上司からの働きかけとかがありましたらお願いいたします。

**議長（森本信明君）** 小平副町長。

**副町長（小平春幸君）** お答えいたします。

役場職員として、先輩や上司に報告、連絡、相談ができることは、周囲からの信頼を得られるだけでなく、仕事自体もスムーズに運ぶことから、結果的には、町民益につながっていくことと考えられております。

役場の業務につきましては、そのほとんどが法令に基づいて行われており、最終的な意思決定は決裁を得て行われるものだというふうに認識をしております。

1人で考え、判断することが、後のトラブルにつながる可能性もあることから、早い段階での報告、連絡、相談をすることで、課題の共有がされ、方向性を見いだすことにつながってまいります。平成29年度に発覚をいたしました不適切な事務処理についても、この報告、連絡、相談が十分行われていなかったことが要因の一つでもあったと思います。

また、毎年行っております人事評価の中においても、報告業務の遵守は、評価項目に当然としてありますので、みずからの目標として必要性を認識、共有していることと承知をしております。

これらを生かしながら、職員一人一人が意識の向上に取り組みまして、組織の一員として報告、連絡、相談する体制の構築を職員には求めています。それと同時に、職員が理解してくれていることを期待しております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1番（今井健児君）** 報告、連絡、相談、基本的なところなので、逐一いろいろ細かく聞いたりもなかなかない、あたりなかつたりということかと思うんですけども、やはりこれ一つに、本当1日の中の業務の中、朝礼があってという形で、まず1日の業務、今日はこういうふうに行っていくよという話するかと思うんですけども、これお聞きしたいんですけども、朝礼があるというのは知っているんですけども、終礼というのはあるのかお聞きしたいんですけども。

**議長（森本信明君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** 終礼についてお答えさせていただきます。

朝礼や終礼につきましては、職場の情報共有ですとか、情報の伝達、また職員のモチベーションアップや業務の進捗管理など、1日の業務を効果的に行う仕事をして、朝夕に実施するものと承知をしております。

現在、役場庁舎各課では朝礼を実施をしております。そのほかの職場では、観光課

や建設環境課の一般廃棄物収集業務の職員におきましては、朝礼のほかに終礼を実施していると承知をしております。

また、早出ですとか遅出等、職場で出勤や退勤時間がまちまちである職場もございます。こちらにつきましては、全員がそろっての朝礼等が難しい職場でございますので、課長等が伝達などを適宜行っている状況であると承知をしております。

また、役場関係につきましては、終礼を行っておりませんが、職員が自席で業務をすることが多い職場でございます。常に係長が職員の業務進捗を把握をできている状況でございますので、これが終礼と同様の意味があるのではないかと感じているところでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 役場内のほうは、今終礼のほうはやっていないということなんですけれども、これが次の質問にも係ってくるんですけれども、まず、朝礼で今日1日の全体の仕事、これは、今先ほど総務課長おっしゃったです。監督責任のある課長のほうが進捗状況を把握しているという部分で今おっしゃったんですが、やはりこれも情報共有という意味で、せめて課内はしっかり同僚等とどのような進捗状況で仕事をしているかということ把握する必要があるんじゃないかなと思っております。

次の質問なんですけど、残業についてになります。

これ先ほども朝礼、終礼のお話があるように、定時でこれ終わらして、終礼がない場合は、個々それぞれが残る、残らないというところの部分になってくるかと思えます。これが、終礼があれば、しっかりとこの後の時間の仕事、帰る、帰らない。これは、個々それぞれが帰るのではなく、やはり課内でしっかり把握した上で、進捗状況の報告等々も踏まえて行っていくほうが、いろんな意味で見えてくるものがあるんじゃないかなと思うんですけれども、残業としてこれ認めらえる判断の基準やルールというものがありませんでしたらお願いします。

**議長（森本信明君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** 判断の基準、ルールというものがございます。

地方公務員の時間外勤務につきましては、勤務時間法が一般職の勤務時間、休暇等に関する法律でございますが、こちらで規定をされております。任命権者は公務のため臨時または緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において職員に勤務を命ずることができるかとされております。時間外勤務を命令する権限は、通常各課長に与えられ、最終的な決裁権者は副町長となっております。

この時間外勤務を命ずることができる場合の基準というのがございまして、これは、労働基準法で3つの事由が定められております。1つ目が、災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合、2つ目が、公務のために臨時に必要な場合と、3つ目は、労働組合等との間で書面による協定を締結し、監督機関で届

け出をしている場合と。これは、民間でいう36協定のことでございまして、業種によって対象となります。

また、時間外勤務命令には、事前の命令、事後の確認、個別命令の原則がございまして。その原則に基づいた実務上の留意点として、業務は、正規の勤務時間内において計画的に処理しなければならないものであり、正規の勤務時間において処理できない緊急、急速を要する事務についてのみ時間外勤務命令を命令し、経常的な事務については、時間外勤務を命令しないと明確に記されておきまして、当町におきましても、そのように運用をしているところでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** 残業というところの部分においては、課長の判断になるというところが分かりました。

毎日、僕も家が近いので役場を見るんですけども、やはり夜電気がついている。不夜城なんていうふうにも呼ばれているわけですけども、この残業の中身なんですけど、今言われた形で、仮に課長のほうでしっかり残業という形で残っている人たちが全てであれば、サービス残業という形がないという判断になるんですけども、この辺の自主的に残っている職員もいるのか、また、サービス残業があるのか、こういった実態の把握というのはできているんでしょうか。

**議長（森本信明君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** お答えいたします。

先ほどの基準から申し上げますと、通常の事務については、計画的に業務を行わなければならないと。その通常業務については、時間外勤務命令は出さないということでございますので、各課、各自の判断となっているかと思えます。

また、そちらの実態の把握ということでございますけれども、超過勤務命令がされるものは、当然超過勤務手当の支給がされておりますので、実績等につきましては、月単位なり、年度単位なりで把握は可能でございます。

また、労基法におきまして、使用者の責務として、労働時間の適切な把握が規定されていることから、出勤や退勤の状況を記録できるように、当町におきましても、タイムレコーダーの導入も進められてきましたが、実際には、集計の機能がついていなかったことから、今年度から集計付きのタイムレコーダーを導入したところでございます。これによりまして、適切な管理に努めることとしておりましたけれども、実際、今年度導入しましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、首都圏の業者によるデータの設置等間に合っておりません。この8月から試験的に試行をさせていただいておりますけれども、正式にデータの集計ができるのが9月分からということで、今現在、今後においては集計ができるのではないかなと感じております。実態的にはそのような感じでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 当然、残業になった場合なんですけれども、残業で残った職員が何時まで残っていたか、こういった形の判断というのは、翌日やっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 通常命令を受けて時間外勤務を行った職員につきましては、超過勤務命令後に実施をした時間を記入し、上司へ進捗につきまして、当然復命がされていると理解をしているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） その確認なんですけれども、それは毎日行っているのでしょうか、それとも月単位なのでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 基本的には、勤務命令をされて実施をした翌日ということで理解しております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） それと同時になんですけれども、毎日しっかり把握していると。課長が帰ってしまえば、そこの課で残った職員が何時までやっていたか、そして、その残業、今日やらなければいけないという判断をして、翌日、しっかりそれが状況として、しっかり仕事のできたのか、こういった部分が日々つながっていくような形になるかと思えます。どうしても残業というものは今日やらなければならない、これがやっぱり前提にあるかと思えます。それは翌日やらなければならないのか、翌日やってもよいのか、そういった判断を今課長がしているということでもあります。また、その残業で残った分の時間、そして、それに対する仕事の成果、これを判断して、やっとな次の日の朝礼で今日1日の業務というのは進んでいくのかなと思うんです。

終礼というところに対して、私、ちょっと強く言いたいのは、1日をやはり仕事、こういった形でという把握はなかなかこれ難しいわけでありまして。課長も忙しいです。全員一人一人見るということは難しいかと思うんですが、そこをまず終礼をスタートと考えたときに、今日一日の報告があります。そこで、今日やらなければいけない仕事が残っている職員がいたとしまして、それを残業という判断をします。その残業という判断を翌日の朝礼においてどのような仕事で進んだのか。しっかり、ただ残業しているとは言いませんけれども、しっかり、これ対価として超過勤務という形でしっかりお給料が出ている以上は、これはしっかり業務をしなければならないんだと思うんです。その中で、しっかり翌日のその課長の判断、これがまた次、なかなか仕事が進むように進んでいない職員がいるとします。それを朝礼で判断して、これをどうす

るかというところの日々の連続になるかと思うんです。これが長いなりに、なかなかその進捗状況とかもつかめていない状況になりますと、これ1か月という単位じゃなく、もう1週間という単位で、非常に仕事の遅れも出てくるかとは思うんです。この朝礼、終礼という形でやっていく形の体制を取ることによって防げることもあるんじゃないかなということが私の言いたいところなんですけれども。実際、今の実態というところの部分で報告のほうも次の日にあるということでもありますので、引き続き、しっかり、残業した職員に対しての結果報告なんですけれども、進み具合等も各課長と相談して、しっかりやっていただければなと思います。

次の質問に移ります。

次、職員の労働環境についてなんですけれども、やはり行政サービス、これを行うに当たり、健康でいることが前提になるかと思います。労働環境は非常に幅広いので、ここでは絞りたいと思うんですけれども、いわゆる人間関係というところ、これ新しく入ってきている部分なんですけれども。常々、今日の質問の中では言っているんですけれども、やはり、この情報共有というのが非常に大切なんかなと思っております。

先ほどの残業についてもなんですけれども、誰が残っていて、どういう仕事で残っているかという把握も、やはりこれその管内のチームワーク、やはり、特に今のこのコロナ渦の中で仕事の量も増えているかと思います。そういった中、町長も難局を丸となって乗り切っていこうと。こういうときに1人が負担している状況というのがないような形を取るべきかなと思っております。そういった意味でも、それに情報共有をすることによって、まず、みんながその負担がどういうふうになっているのかということの把握というのはあってもいいかなと思っています。

また、指示のほうは課長のほうでするかとは思うんですけれども、手が空いて手伝える職員がいるのであれば、そこに手を差し伸べることもできるのかなというふうに思っております。

そうはいつでも、ここで話していてもなかなか何かこれからの体制というものをつくっていく形を取るとするのは難しいと思いますので、私としましてはアンケートの実施をぜひやったらどうかなというふうに思っています。

これは、昨日の一般質問でもあったかと思うんですけれども、IT化なんていう形。やはり、この新型コロナウイルスの中で社会の在り方自体が変わってきた部分というのはあるかと思います。これから行政のほうもどう仕事のほうを進めていくかという部分においても、一度、これ20代から50代、60代までいらっしゃいますか。職員の皆さん、やはり世代それぞれ考え方も思っていたりすることも違うかと思います。そういった中、こうあったらいいとか疑問もあるかと思います。特に、まだ新しく入ってきた職員なんかはいろいろ不安や疑問も抱えているかと思います。そういった中、一度、ここでアンケートを取って、次に生かしていけるような形を取っていくべきじゃないかなと思うんですけれども、これについて、町長、どのようにお考えですか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のほうからよりよい環境づくり、この関係とアンケート、それから情報共有ということでご質問があったかと思えますけど、まず、より良い環境づくりといいですか、いわゆる人間関係も含めまして、職場の関係ございます。その中で、ご質問の残業時間、この解消というものも組織としての人材育成、人間関係の構築、合わせて職員一人一人の意識改革など、総合的な取組が必要であるというふうに思っております。1つだけを捉えてというわけではないというふうに思っていますので、そういった意味で、総合的な取組はしておられるというふうに感じております。

職員個々の意見等も、当然、耳を傾け、全職員が一丸となって町政に邁進できる環境づくりに努めたいというふうに思っております。

それには、職員自身が意識を持って、職場の現状を捉えて、新しい発想による取組も必要でありますし、職員自らが希望を持って明るい職場に変えていくことも期待をしているところであります。

当然のことながら、先ほど耳を傾けてというふうに申し上げましたが、やはり情報の共有というのは、これは自分たちの常務の問題だけでなく、職場内での共有というものもございますので、この辺もこれから職員間での共有、また上司といわゆる課長、係長から下の職員の関係での共有というものも重要になってくるかなというふうに思います。

先ほどストレスのほうの関係につきましては、申し上げましたので割愛させていただきますが、いずれにしても、そういったストレス、そういったものが高まってきますと、当然、これは産業医との面接は条件、こういったものも受けていかなきゃいけないし、業務の軽減というような問題にもなってくるわけでありませけれども、いずれにしても、一人一人職員の持っているものが違いますので、それらを十分把握しながら進めてまいりたいというふうに思います。

また、アンケートの関係について今、お話がございましたけれども、当町では、職員団体が組織されております。毎年、職員からの要望書が取りまとめられ、代表者との面談を実施する中で、改善等検討しておりますことから、現状ではそのアンケートのそのものは考えてはおりません。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今面談でという話があったんですけども、町長、今、耳を傾けるといような言葉頂いたんですが、なかなか下の職員は思っていることというのは、なかなかやはり伝えれないというのも事実かと思えます。そういった中で、実際、やはり面と面向かって言うということが言えない場合に、このアンケートという形で、誰が書いたか分からないような形でやればいろいろ見えてくる。それが全部できるとか、そういった部分のことではなく、実態として、先ほども言ったように、これからの行政、IT化等々進んでいく道も色々あるかと思うんですけども、職員間の中で、心

の中にため込んでいるものもたくさんあるのかなと思います。そんなに経費のかかるものでもないですし、一度やってみる価値はあるのではないかなと思うんですけれども、再度、これちょっとお伺いします、町長。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お金のかかる話ではないということですね、先ほど私のほうからちょっと申し上げたのは、やはり職員の皆さんも、やはり一人一人が、直接、自身の持っているいわゆる思いといいますか、それを上司に伝えるのもなかなか、難しい部分もありますので、やはり私ども理事者に言うのも、ある意味では面と向かってというのはなかなか難しさもあるという中で、先ほど申し上げたように、やはり職員が持っています団体、職員組合があります。そういった組織から皆さんに、当然、職員はその組織の中では、当然、アンケートという形はないかもしれませんが、当然、聞き取りをしているわけでありまして、それを反映する意味で、それをその代表者が私どもと面談をして、その要望あるいはその中身について申し上げ、その改善を図ってくれということを出てきております。これに対して私どもも検討し、ご回答していますし、また、その職場の環境改善、あるいは職員の働きやすい環境をつくっていくという観点の中でもそういうことを進めておりますので、今改めてアンケートというご要請でございますけれども、現状、私の今のこの立場の中ではこの職員の皆様方がつくっている団体から来るもの、これはしばらく注視をして、大事にしていきたいというふうに思います。

**議長（森本信明君）** 今井健児君。

**1 番（今井健児君）** ちょっと提案なので、これはもう平行線になってしまうんでいいんですけども、ちょっとまとめたいと思うんですけれども、まず、報・連・相、報告、連絡、相談という形、これは町側のほうもしっかり体制を取ってやっているということでもあります。

この検討していただきたいのは、やはり1日の仕事のサイクルの中で、防げることもあったりするかと思います。それは仕事をこなしていけることということにもなるかと思うんですけれども、朝礼、終礼という形を1回アプローチしてみるのもひとつ手ではないかと。やったことがないのであればやってみて、そこから見える何かというのも財産になってくるのかなと思います。

また、残業についてなんですけれども、残業自体が悪いわけではないと思います。ただ、しっかりそれが残業としてやるべきことなのか、そういった判断のところが部分で、しっかり、課長、実態の把握という部分じゃないんですけれども、時間、そして、その時間でやった仕事もしっかりできているのか、そういった監督する部分というところの強化をまたしてもらえればと思います。

また、サービス残業、自主的に残ったりする残業とか、そういったものはあるのかなのか、こういったのも、再度、しっかり把握する必要性があるのではないかなと

思います。

それでは、結びなんですけれども、これから様々なことがいろいろ起こってくるかと思うんですけれども、やはり何か乗り切るときは人間関係というのが一番大事なのかなと思っております。踏ん張りが利くのか、利かないのか。

これは、町長にお願いしたんですけれども、やはり再三言って、情報共有という部分です。町長が今、大変な、忙しいとかそんな小さなことでも構わないと思うんですけれども、やはりみんなで情報を共有してしか、同じ方向を向いて歩いていく、行っているのかと、こういうところを強く言いたいです。これ形になかなか表せないものなので非常に曖昧なところなんですけれども、最終的には、何かあったときにこれが一番踏ん張りになるのかなというふうに思っております。

ちょっとまとまっていませんけれども、以上で今井健児の質問にします。

**議長（森本信明君）** ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

休息に入ります。

(午前11時54分 休憩)

(午後1時30分 再開)

**議長（森本信明君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、村田桂子君**の発言を許します。

件名は **1. 町職員の働き方は改善されているか。**  
**2. 「蓼科牛」の未来をどう守るか。**です。

質問席から願います。

〈8番 村田 桂子君 登壇〉

**8番（村田桂子君）** 最後の質問になります。お疲れのところと思いますが、よろしく願いいたします。

私の質問は2点です。

まず1点目、町職員の働き方は改善されているか。

この問題では、質問時間が足りなくなって6月の議会で質問が全うできなかったために、今回も同じタイトルで質問します。

働き方改革として、職員の業務量を把握するために町内にタイムレコーダーを設置し、特に今年は自動集計ができるようにと新しいタイプのレコーダーが設置されました。労働の実態を正確に把握し、実態に合わせた賃金が支払われるようにしなければならぬと考えます。また、会計年度任用職員制度が導入されて、フルタイム7人、パートタイム73人、合計80人となり、正規職員90人を合わせ170人のほぼ半数が会計年度任用職員となっています。

私の質問は、働き方改革の名のもとに制度が変わりましたが、果たして、今業務量が増大している中、職員の働き方は改善されたかであります。

まず、1点目に町長に伺います。町長は、職員をどのように思っておられるか、働き方についてのご意見を伺います。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

午前中に行われた今井健児議員の一般質問で、職員に期待することを述べさせていただきましたけれども、思いは同じであります。あえて申し上げますと、職員は、役場に採用された際に、宣誓書を読み上げます。内容の一部ですが、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行することを固く誓います。

というものが 있습니다。これ、大変重みのある内容であると思います。私も町長就任以来、職員の業務に対する姿勢を間近で見してきました。時には強くただし、また議論をする場面も多々ありますが、職員には初心を忘れず、町民の皆様に真摯に向き合い、そして、信頼されるための努力を怠らない職員でいていただきたいと願っておるところでございます。

以上でございます。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 全体の奉仕者としてという条文のほかに、ともにまちづくりを進める同志というか、働く仲間だという言葉が一言ほしかったなと思いますが、前段の議員に期待するというので、多くを語っていただいたので、それでよしとしますが、一般的な問題としても合わせて伺いますが、先ほどの議員にも質問に答えていらっしたんですが、4月に不慮の事故があったわけですが、その直近で行われた月例の職員への朝の挨拶にそのことに触れられなかったことに対して、職員はとてもショックを感じていました。8月に改めてそのことがきちっと報告され、弔意が示され、黙祷もされたという話も聞いておりますが、やはり職員に関わることはしっかり報告され、みんなで共にその原因を究明したり、あってはならないことを繰り返さないような、教訓にするような話もあってほしかったなということは申し上げておきたいと思いません。

なお、町長には個人的に申し上げましたが、出向先、職員交流でお世話になった自治体にはお知らせをしたのでしょうか。また、ここの佐久の習慣ですけど、新盆見舞いはちゃんとされたのでしょうか。このことについて確認します。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えします。

ただいまの議員のご質問でございますけれども、これは、私、直接からではございませんけれども、担当所管のほうからお話はさせていただいております。

それから、ご家庭の関係については、新盆も私も言っております。当然、当初の中で、私もそれから理事者、それから担当課、当時は、4月の時点でも行っておりますし、もちろん私、見送りにも行っております。もちろん8月は今申し上げたとおり、新盆には伺っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 大切な職員さんのことなので、そういう行動を通して、大事に思っているよということをちゃんと伝えていただければと思います。

なお、このところまだ忙しさが続いているんですが、町長は時間外に職場を見回っての激励などされているんでしょうか。あるいは職員の業務どうだっというような声かけはされているんでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私も、日々ということはありませんけれども、事あるごとに職場内のところを見て回ることもありますし、またお聞きすることもあります。また、当然毎月幹部会も開いております。この中でも、中の状況等も聞いておりますし、また私が気づいた点についても申し上げてきております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 激励もしていただいているということで、一丸となって取り組むぞというところを町長を先頭に示していただければと思います。

次の質問に行きます。

正規職員の働き方は改善されたかというタイトルで出しております。昨年来、台風19号の襲来、被害調査、復旧事業に加え、コロナ禍への対応や町民の暮らし救済のための様々な政策提案など、本当に息つく暇もなく業務が押し寄せて、次々と対策を打ち出さなければならない職員の疲労というのは、精神的にも肉体的にも相当追い詰められているのではないかと思います。それを使命感で何とか耐えて頑張っているのが現状ではないかと考えます。せめて、働いた分は支払ってやりたい、残業代はきちんと支払われているのか、それについてお伺いいたします。

先ほど、今井健児議員が時間外勤務についてをどのようにということでもかなり詳しくお話をいただきましたが、ここでは、そこで明らかになった実際の残業命令がない、あったものしか残業としてカウントされないという問題です。これが、実際どのようになっているかと、これは通告出しておりますので、実際支払われた残業代と、タイムカードで押されている時間、労働時間、この比率がどのくらいになっているのか、お示してください。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えをいたします。

残業手当の支給内容、時間ですとか支給額についてご説明をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、事前決裁によりまして、時間外勤務命令がされたものにつきましては、月締めにより翌月に支給をしております。一般会計の決算で比較をさせていただきました。令和元年度と前年度を比較しておりますので、申し上げます。支給額の比較といたしましては、令和元年度3,315時間、全職員、総額で999万4,701円でございます。前年度、これは平成30年度ということになりますけれども、528時間、金額で173万6,198円、——ごめんなさい。濟いません。比較をした場合です、申しわけございません。前年度より令和元年度と比較をしますと、528時間、そして173万6,198円増加をしているということでございます。

これは、先ほど申し上げました超過勤務命令が出された全時間となります。また、令和元年度におけます1人当たりの平均時間は、年間41時間、金額で12万4,934円となっております。これは前年度と比較すると、時間で6時間、金額で2万576円の増加という状況でございます。先ほどタイムカードとの差ということでございますが、タイムカードにつきましては、以前も申し上げましたとおり、出勤と退勤の時刻の打刻になりますので、これがそのまますぐ超過勤務時間ということにはつながりませんので、比較はしてございません。また、こちらにつきましても、今年度、決算になったときに、比較はできるかと思えますけれども、月単位での比較となりますと、やはりその年度、またその月ごとに業務量がまちまちになりますので、比較という形は実際にはできないのではないかなと、個人的には思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 先ほどの議員の質問の中で、管理職、課長がやっぱりそれを残業と認めなければ、支払いにならないというお話聞きました。それで、先ほどの提案、私、とてもいい提案だと思うんですが、終礼をやって、例えば朝の朝礼で今日はここまでという話があった中で、途中でお客さんが来たりして、なかなかできなくて、どうしても今日これやらなくちゃいけないということを終礼で確認をして、この分がまだ残っているよと、あるいは翌朝やったのはこれだけだということが確認されて、それをちゃんと残業時間としてカウントするというのがなければ、どれだけ働いたかがちゃんと賃金に反映されないということですよ。この仕組みをやっぱりどうつくるのかということが問われるかと思えます。

それで、私も確かな筋から、亡くなられた職員の時間外労働は、120時間を超えていたという情報を聞きました。この間聞いたときには答えてくださらなかったんですが、120時間といえば大変な超過勤務です。ちょっと調べてみましたら、公務災害で、地方公務員の災害のところで出されている資料の中で、死亡事故が大体95%くらいあ

るんだそうですけど、公務災害として出された中で、その中で勤務時間の長さというのは約6割になるそうです。その勤務時間の長さでも、80時間越え、100時間越えの方が死亡事故の例が多いということもデータとして出ています。いわんや120時間です。これが、1つは時間外勤務としてきちっと賃金が支払えたのかどうか。そしてまた、お亡くなりになられたですけど、退職金として、ちゃんとカウントされたのかどうか、そこを確認したいと思います。

**議長（森本信明君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** 今議員がおっしゃいました120時間というのは、こちらについては、把握をしておりますけれども、その時間については特に申し上げませんが、基本的には、通常業務、給料の中で通常事務をしている部分につきましては、給料の中で手当がされているという状況でございます。超過勤務時間を命令する時間につきましては、特別な災害等、また臨時的に必要な部分について、命令がされるということでございますので、改めて申し上げます。また、退職手当の関係もご質問にございましたけれども、町の職員の退職手当につきましては、直接町が支給をしているものではございません。こちらは、長野県の市町村総合事務組合、これ退職手当組合、以前はそう申しておりましたけども、そちらが支給の事務をしております。町は負担金を支払いまして、退職者への退職手当の支給に備えているものでございます。

また、退職手当の計算につきましては、その職員の在職期間、また、退職の理由に応じまして、それぞれ支給率が定められております。基準から申し上げますと、在職6か月以上の職員に対し退職手当が支払われるものでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 先ほどの残業時間とかなりの超過勤務があつたにもかかわらず、それがカウントされていないということがわかりました。これは、担当課長の責任も大きいと思うんですが、先ほどの前段の議員の質問と併せて、やっていることが通常の業務内なのか、やはり必要なものであつたかの認定、それをしないとそれが残業、賃金の支払いに結びつかないという実態があるわけなんですけど、そこら辺はどのような認識だったのでしょうか。担当課長に伺います。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えさせていただきます。

職員が超過勤務をするときに、超過勤務簿をつけてくるわけですが、係長、課長が確認して、最終的には副町長が決裁をもらうということです。残業、業過勤務をつけない職員もおりますので、そういうときは声をかけることをしておりますが、これは、通常の業務であって、整理をしていてということも言われて、本人から断るケースも実際にあります。

以上であります。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） これはやっぱり先ほどの今井議員の質問というか指摘がとても大事だと思うんですけど、今日中にやろうと思っていたことも、お客さんやら何やら特別な突発的なことが起こればできない、それをどうしてもやらなきゃいけないということで、残業ということ、やっぱりそういうことを確認する場がなければ、それが残業の支払いには結びつきませんよね。今言ったように。そこは、しかも、もう1点は、課長がその権限を持っているのであれば、課長自体も遅くまで残って見ていなければ、本当にどのくらいやったのかも、あるいはそのやり方が効率的であったかどうかもわからないわけですよ。その点では、課長の働き方にもかかわってくるんですが、課長には全く残業手当がつかないという話も聞いています。そこら辺で、遅くまで残って課員の仕事を監督しなければならない課長が全く残業手当がつかないとなれば、早く帰ってしまうこともあり得るし、遅くまで残っていなければならない義理はないわけですよ。何の手当もつかないわけですから。そこら辺のシステムの在り方がとても問われると思うんですけど、私、ここでやっぱり終礼できちっと確認しながら、どのくらいの仕事量があり、それが超過勤務に値するかどうかの認定をちゃんとやるべきだと思います。また課長についても、一定の残業時間を認めるような采配をしなかったら、本当に職員がどのくらいまで残って、どんな仕事をしているかの監督責任も果たせないと思うんですが、これについては、副町長、お願いします。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

管理職につきましては、制度上、管理職手当というものが支給をされておりますので、制度上時間外手当というのは支給をされていない状況です。また、その課長が、みんな職員が終わるまでというのは、やはり、超過勤務の制度の中で、まず命令を出して、その後、復命をしていただくということでもありますので、必要に応じてということになるかと思えます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 残業手当、時間外労働の申請をしても、それが認められないという声も届いています。これは時間外として認めてほしいという申請があったとしても、副町長のところで切られてしまったという、そういうご意見も聞いたんですよ。やっぱりそういうことがあると、意欲を持って働くことができないんじゃないかという点では、私はここはぜひ、管理職は一切残業代はつかないからということであれば、じゃあ先に帰るからねということだってあり得るので、やっぱりコロナ禍だとか、豪雨災害だとか、様々突発的な事件が起きたときには、やはりそれなりの管理職としての責任も生じるわけなので、そういうことを考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 当然管理職とすれば当然のことではありますが、それについては、先ほども申し上げましたが、管理職手当という手当を町とすれば支給をしていると、そういう中で対応していただいているということでもあります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） それでは、通告出しておりますが、企画課、建設課、農林課の職員の課長、係長レベル、時間外勤務はどうなって、どのくらい時間があり、また時間外手当はどうなのか、お知らせください。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 通告の質問を事前にいただいたときに、それぞれの課の職員に対しての各課長、また各係長の対応、そのようにこちらのほうで受けとめをいたしましたので、それぞれには出してございません。把握についてどのようにしているかということにつきましては、いずれにしても課長については、時間外勤務手当がつきませんので、これについては記録がございません。また、係長につきましては、同様に、事前に時間外勤務手当の決裁を受けてという形になりますので、それは記録として残りますけれども、実際には積み上げをしておりませんが、先ほど申し上げましたように、平成30年度と令和元年度を比べますと、どこの課におきましても全体的には増加傾向にあったということが事実ということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 具体的な数字が出ないわけですが、保健所なんかではコロナ禍で時間外が月100時間超え当たり前、多い人は200時間になっているというデータが出ています。やはり立科町でもそういった時間の把握はきちっとやるべきだと思います。タイムレコーダーをつくったわけですから、今度、残念ながら自動的に集計するシステムは9月からだということで、これまでの本当に大変なところがかめなかったというのは本当に残念なことなんです。いずれにしても手集計にしても、それぞれの職員が100時間近く、あるいは100時間を超える、過労死ラインが80時間と言われておりますので、そんな働き方をさせたら健康を損ねるのは当たり前だと思うんです。この把握は、これ月締めとか、最後のほうで集計されるわけですが、それを受けてやっぱり幹部会なりで働き方改革、ちゃんと改善していかなくちゃいけないと思うんですが、これについては、副町長、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

私も幹部会の中では、遅くまで残っている職員の把握に努めていただきたいというふうに課長の皆さんにお伝えし、そういった場合については個別にきちんと対応するようという指示を幹部会の中でもお話をさせていただいております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） それでは、職員数ですけど、立科町の職員数は適切かどうかという点で、総務省の統計から、同規模の自治体と比べてどうでしょうか。教えてください。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 昨日、議員より伝達がございまして調べてみました。立科町と同規模の自治体の標準的な職員数ということで、毎年4月1日を基準に、地方公共団体の給与の情報等を公表しております。その内容で申し上げます。最新で示されております類似団体のデータが昨年4月1日が最新でございますので、これにつきましても昨年の4月1日現在ということでご承知おきいただければと思います。

類似団体とはご承知のように、市町村を人口規模や産業構造によって分類することで、ほかの自治体と比較を可能にするものでございます。立科町は累計を2の1という区分に分けられておりまして、県内を見ますと、お隣の長和町さんですとか、飯島町さん、宮田村、阿智村、喬木村さんほか複数の自治体と同じ類型となっている状況でございます。公営企業等を除いた普通会計における人口の1万人当たりの職員数ということで比較になっております。立科町につきましては、人口1万人当たり120.35人、類似団体の平均は、108.09人でございますので、立科町の職員数は1万人当たりで平均より12.26人多いという状況でございました。また今年につきましても、退職者がおりますし、また新規採用者もおりますけども、大体似通った状況になるのではないかと推測はしております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 職員数はほぼ平均並みだということでしたが、先ほど言いましたように、まず調査をしていただいて、過労死ラインを超えるような働き方をしているところは、どう考えても職員が足りないので、職員増を要求しておきます。

次に、会計年度任用職員について伺います。これまでの臨時職員が3つに分かれまして、文字どおりの臨時職員、それから特別職、そして、その他の一般的な人たちは、1年を契約年とする会計年度任用職員になりました。本来役場の開いている時間がフルに働いていた職員が6.5時間、そして7.5時間というふうに区切られました。5か月が経過しましたが、現時点での働き方をどのように把握しているか伺います。

また、本来任用職員の仕事というのは、正規職員が担うべき業務仕事ではないか、保健師、看護師など、町民の健康、命を守るという使命からしても、フルタイムの正規職員にすべきではないかなというのが私の立場です。まず実態として、6.5時間、7.5時間の職員は何人いるでしょうか。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 人数でございますが、一般会計で申し上げます。時間は職種や所属

によってさまざまでございますので、ご質問の6.5時間と7.5時間の職員のみお答えをさせていただきます。6.5時間が27人、7.5時間が30人ということでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 会計年度任用職員であっても、責任ある仕事を任されて、その人がいなくなれば困る状況があるのではないかと、また6.5時間で早めに上がることがある場合には、勤務時間内の町民対応に支障を来すのではないかと考えます。あるいは、閉庁まで時間勤務するとなれば、当然超過勤務になるのではないかとと思いますが、その実態についてはどうでしょうか。

**議長（森本信明君）** 齊藤総務課長。

**総務課長（齊藤明美君）** 今のご質問にお答えしますが、会計年度任用職員の9割がパートタイム職員でございまして、その勤務時間は、先ほど申し上げましたけれども、職種によりまして、4時間から7時間30分までに割り振られております。こちらにつきましては、窓口対応等につきまして支障が出ないように課内の職員体制により対応をしている状況でございます。また、業務によりましては、繁忙期や緊急的な業務の発生によりまして、勤務時間を延長して勤務をお願いすることもございます。その場合につきましては、各担当課におきまして、正職の場合と同様でございますが、超過勤務命令をした上で、手当が支給されている状況でございます。

以上でございます。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 会計年度任用職員の補正予算3号に全員分で金額が書いてありまして、それを80人、フルタイムを含めまして割りますと、年収が237万円です。月に19万7,500円と20万円以下です。これは期末手当や通勤手当などの諸手当がついての計算になりますが、まさに官制のワーキングプアではないかと。正規職員の平均663万円の36%です。同じような仕事をしていながら、これだけの差があるわけです。また県労連の調査によりますと、長野市で最低限度の生活、どれぐらいのお金がかかるか、月150時間として計算した場合には、男性が1,699円、女性が1,710円の最低賃金が必要だという調査が出ています。6.5時間になったからといってダブルワークができるわけでもないし、役場の仕事でやっぱり食べていかれる環境をつくらなくちゃいけないと思うんですが、この点で、賃金を上げると、農作業の賃金も1時間当たり1,000円だと聞いています。あまりにも安い最賃すれすれのような賃金では、やはり、喜んで役場で働こうという職員を増やすことはできないんだと思うんですが、ここを引き上げるべきではないかと思いますが、副町長、伺います。

**議長（森本信明君）** 小平副町長。

**副町長（小平春幸君）** お答えいたします。

会計年度任用職員の制度につきましては、本年、令和2年度が初年度でありまして、

準備段階では想定できなかった事項もございます。所管の実態等も確認をしながら、必要などころは見直すことも検討していきたいというふうに思っておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、民間事業者においては、離職や休業など大変な窮地に陥っていることを鑑みますと、現段階におきましては、慎重な対応も必要ではないかなということも思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 仕事の実態として、会計年度の方も正規の職員同様に、役場の終業時刻まで業務を続けているという実態があります。3月までのように正規職員同様7時間45分のフルタイム勤務に戻していただいて、退職金も含めた各種手当もきちんとつけて、そういう待遇改善をすれば、本当にみんな張り切って、一層町民のために頑張るんではないか、また働いた分がきちっと賃金として保障されるようになれば、一層頑張るんではないかということを思います。少なくとも不公平感を感じさせるような賃金体系であってはいけないと思いますので、新しく会計年度任用職員になって本当によかったと言えるような職場状況、そしてまた正職員にあっても、やむなく残業した場合には、そのことがきちっと残業として認められ、賃金に反映できるような役場の職場の賃金体系を求めて、この質問は終わります。

次の質問は、蓼科牛の未来をどう守るかです。

突然の食肉センターの譲渡、廃止の報告が出されて、畜産農家を初め、JAなど関係者は大変な戸惑い、混乱に陥っています。町長は議会で蓼科牛は守ると明言されましたが、どのような働きかけをするのか、その対策を伺います。

また、蓼科牛ブランドの生まれた背景と町の支援についても伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） じゃあ、議員の質問にお答えをさせていただきます。

信州蓼科牛のまず背景から申し上げます。信州蓼科牛が生まれた背景についてでありますけれども、立科町の肉牛農家は、昭和の後期には約50の農家が存在しておりまして、県内において、肉牛農家戸数は当時5本の指に入る地域でありました。立科町の肉牛の販売強化を図るため、当時の立科町農業協同組合と信州ハム株式会社が共同でブランド牛として立ち上げたところであります。また、現在でございますけれども、現在の肉牛農家戸数は11戸、減少しているのが現状であります。したがって、約5分の1ぐらいに減ってきているということかと思えます。町の支援につきましては、この後担当課長から答弁させますけれども、先ほど来、蓼科牛と守ると言ったのも、この後の中でも申し上げてまいりますけれども、いずれにしても、今申し上げた背景、

これらの背景がある以上、私どもの立科町だけではございませんが、立科町を中心とした信州蓼科牛のブランド牛、この維持というものについては、どういう形になるか、まだ今後推移を見守っていく部分、あるいは自分たちが動く部分とありますけれども、いずれにしても、どんな形にしる私は蓼科牛を守るということを明言したわけでありますので、その形に未だ変更はございません。

**議長（森本信明君）** 櫻井農林課長。

**農林課長（櫻井 豊君）** 町の支援についてですが、平成4年3月に信州ハム株式会社と当時の立科町農業協同組合が共同で信州蓼科牛の商標登録を行っております。その後、平成22年3月に信州蓼科牛の商標の使用につきまして、信州ハム株式会社、佐久浅間農業協同組合畜産協議会、白樺肉牛部会及び立科町の4社で協定を締結したところがあります。これを契機に町としましても、積極的に支援策を講じているところでございます。

町では、信州蓼科牛の使用しているお店がわかるのぼり旗の無料配布、地域食材として保育園、小学校、中学校の給食への提供、ふるさと納税の返礼品、友好都市等での販売促進を行ってまいりました。さらに、加工販売業者によりブランド力を上げるため、伊勢神宮への奉納品として献上しているところでございます。また、外国産の飼料が高騰している状況が続いていたことから、地元産の飼料として作付されています稲発酵素飼料の購入に対しての補助、畜産資金の利子に対しての補助や病気の蔓延防止対策としての予防注射に対しての補助を行っているところでございます。信州蓼科牛の立ち上げは、当時の立科町農業協同組合と肥育農家が立ち上げをされました。その後、佐久市や東御市の飼育農家が信州蓼科牛を取り扱っているところで、現在はこの地域のブランド牛となっています。

以上です。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 町が農業者と一体となって育ててきた様子がよくわかりました。それでは、ここで基本的なことを伺いますが、佐久食育センターに搬入される牛の飼育の数、また、自治体ごとの件数はどうなっているのでしょうか。

**議長（森本信明君）** 櫻井農林課長。

**農林課長（櫻井 豊君）** それでは、お答えいたします。

佐久広域食肉流通センターからの聞き取りによりますと、令和元年分といたしまして、全体で29戸が搬入しており、小諸市1戸、佐久市4戸、立科町10戸、このほか佐久地域で4戸、佐久地域以外県外を含めまして10戸が搬入しており、立科町の割合は約35%となります。

以上です。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 文字通り立科町が大きな役割を果たしているという数字がわかりました。

それでは、町の畜産関係の販売額、町の農業生産の中での畜産の割合はどうなっているのでしょうか。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） こちらにつきまして、農林水産省でまとめております市町村別農業産出額の推計によりますと、平成30年の町全体の農家戸数は679戸で、農業生産額は24億1,000万円となり、畜産全体では6億5,000万円、そのうち、肉牛牛は2億9,000万円となり、割合にしますと農業生産額の全体のうち約12%になります。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） ただいま報告ありましたとおりわずか11戸、件数、農家の割合からすれば1.6%の方が町全体の農業収入の12%を担っていると、大変重い役割を担っていることが明らかとなりました。

それでは、質問に移りますけれど、食肉センターの経営状況についての認識と改善に向けての町の対応はということです。町長は、6月10日にセンターからの説明で、譲渡、廃止の方向を初めて聞いたと語っておられます。佐久広域連合長会議に参加していたので、運用状況については、赤字補填をしているとの認識があったのではないかと。補填がいつまでも続けられるかどうか危機感はなかったのか、またその打開策については動かなかったのかどうかを、町長の対応を伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず、お断りをさせていただきますが、今議員のほうから、6月10日にセンターからの説明で、譲渡、廃止の方向を初めて聞いたというふうに言われておりますが、6月10日に譲渡、廃止という話は出ておりません。そうではなくて、6月10日にこれからの食肉流通センターの今後についての話を6月29日の正副連合長会で出したいというお話の中、ただ、その説明の中に、現状の中では、町長もご案内のとおり、継続していくことが難しい状況であるような各市町村の負担があるよという話は一部ありましたけれども、あくまでも譲渡、廃止という方向での話においでになったわけではありません。そのことをまず申し上げて、私のほうでご回答をさせていただきます。

佐久広域連合の予算書や決算書につきましては確認をし、佐久広域食肉流通センターの赤字補填については、承知もしております。佐久広域の市町村の理解を得て進めているものとの認識でございます。

また、当センターにつきましては、以前から厳しい経営状況が続いてはおりますけれども、構成市町村の枠組みで進められていたことであり、特に危機意識的な部分を持ち合わせていたわけではございません。

以上です。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） となると、6月29日の首長会議で初めてその方向が出されたということ  
でよろしいですね。だとすれば、余計に思うんですけど、初めての会議で譲渡、廃止  
の方向を決めるということに対して異議を唱えなかったんでしょうか。何と言っても  
まず生産者にお話をする時間も必要ではないかということで、採決を引き延ばすこと  
もできたのではないですか。そこをまず伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず、生産者とどうのこうのと今お話もございましたけれども、あくま  
でも行政というのは、当然生産者、その、この後も話が出るかと思えますけれども、  
やはりJAのほうでいわゆる持っておりますブランドの蓼科牛でございますので、そ  
の辺につきましては、当然行政だけのお話ではないわけですが、ちょっと経過を申し  
上げますと、6月10日に佐久広域連合長が今来庁したという話の中から、6月29日の  
正副連合長会議において、先ほど申し上げたとおり、運営方針が協議されるよという  
ことを初めて伺ったわけです。これは6月10日であります。しかしながら、その後、  
これまでの間、10日から24日までの約2週間ほどの間、私も本当に細部にわたってわ  
かっていたわけではございませんので、この辺について担当課、あるいは関係する所  
管からお話を聞く中で、いわゆる1つの先ほど来課長のほうから話もしましたけれど  
も、やはり歴史のあるこの蓼科牛のブランド化に向けてきたこの歴史、これは大変重  
いものであるというふうに私自身も感じ、その後、すぐに佐久広域連合長の都合を伺  
いながら、6月24日の日に都合がつくということで、あえて佐久市役所のほうに出向  
き、6月29日の政府連合長会議において、信州蓼科牛の説明とブランド牛について発  
言をさせていただきますよというふうに伝えました。

この意図は、やはりその調べていく過程の中で、大変厳しい経営状況であるという  
ことは議員も承知だと思いますけれども、その厳しい状況の中にあっても、これまで  
積み重ねてきた蓼科牛のブランドの培ってきたものの歴史というものは、大変重いも  
のがあるというふうに申し上げましたけれども、そういったことに鑑みましても、や  
はり蓼科牛というものはどういう形にしる、これからも私たちの地域のブランドとし  
て守っていかなくちゃいけないということを思いながらお話をさせていただき、29日  
には、当然のことながら、信州蓼科牛の存続について、今後のブランド牛として守っ  
ていくことについてお話をさせていただいたところでございます。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8 番（村田桂子君） 努力をしていただいているということなんですが、私は本当に不思議な  
ですよね。6月29日に初めてそのことが議題となって、さあ、決めろと言われて、生  
産者にも説明をせずに、そんなこと一存で決められることなんですか。生産者は大変  
そのことを遺憾に思っているというか、怒っていますね。生産者があって初めて蓼科  
牛のブランドもできるものなのに、当事者も何の説明もなく、広域連合が譲渡廃止の  
方向を決めたということに対してとても不信といいますか、思っています。

また、こんな不名誉な話も聞きました。

町長は、広域連合長会議において、この譲渡廃止の方向でよろしいかという最終採決のときには賛成をしたというふうに私に言う人がいました。町長のこれまでの説明ですと、最後まで頑張ったぞというお話だったので、これは確認をしておかなきゃいけないと思って、今日問題にします。最終採決のときに反対をしたのでしょうか。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** 私の立場というのは、佐久広域連合の中では、代表副連合長という立場であります。当然、この職は、連合長を補佐するという立場であります。

したがって、佐久広域連合におけるその方向性というものが示された中で、蓼科牛の関係と切り離して考えていただきたいんですが、あくまでもこの食肉流通センターの現状についての話について私は、現状の中では難しいという認識は当然持っております。当時も持っておりました。

したがって、当然、食肉流通センターに対する存続という問題についての認識はどうかという観点の中では賛成をしたといえますか、同調したということにはなりますが、ただその29日の日に私は時間を十分にいただいて、その場において、この蓼科牛の先ほど来申し上げている歴史、そしてその必要性、それとこの佐久圏域における蓼科牛が今どのように扱われ、どのような重要性があるのか、そしてまた、そういった業者の皆様方、もちろん生産者もそうでありますけれども、そういったことも含めてるものも申し上げて、それぞれの首長さんの意見も1人ずつ伺ってきているところであります。

このことと先ほど来、議員がおっしゃっている賛同したではないかということとは、蓼科牛と切り離してお考えをいただきたいというふうに思います。

また、もう1つは、少なくともこの蓼科牛の問題について生産者がということですが、これは、一立科町の行政だけで生産者に対して説明する内容でもありませんし、その立場にもございません。これを説明するのは、当然のことながら、佐久広域連合側のほうに、当然、もちろん私どものほうに陳情はありましたけれども、佐久広域連合側のほうで説明をされるべき立場であるというふうに私は思っておりますし、また、その方向で今動いているというふうに承知をしております。

**議長（森本信明君）** 村田桂子君。

**8番（村田桂子君）** 力説をされたけれども、立場上、賛成をしたということで受け止めました。しかし、生産者の中には最後まで反対を貫いてほしかったというふうにおっしゃる方が多いです。このことはお伝えしておきます。

さて、食肉流通センター、なぜそこにこだわるのかというと、蓼科牛が佐久の屠場で屠畜される、そこに名前がついてくるという認識だからです。

私も調べましたら、佐久浅間農協は、いろんなリスク管理の面から松本と中野の屠場にも出しています。リスク分散ということで、それは一つの、経営上、やむを得な

いことだと思っておりますけれども、浅間に行けば信州アルプス牛になるんですね。また、中野に行けば、信州若牛だったかな、何かそういう名前になってしまって、蓼科牛が守れるのは、やはり佐久の屠場でなければというのは、生産者に強い意識としてあるわけ。

それでもう時間もないので、端的に次のほうに伺いたいんですが、この間、食肉センターの改修には12億8,000万かかるよということで私もいろいろ伺ってきましたが、一気に全部やらなきゃならないものでもなく、ぼちぼちやればいいところもあるようです。急いでやらなくちゃいけないものはもちろんありますけれども、一気に12億8,000万かかるわけではないということは確認しました。

来年3月で譲渡先が決まらなければ停止するという事なんですけれども、その問題について、先ほど言いましたけど、譲渡先、廃止の方向、譲渡先がなければ廃止なんていうことを3月までに決めるというのは、私、大変乱暴だと思うんですね。

このことについて、今日ちょうど生産者に説明会が行われているところです。販売会社とか、もちろん農協さんもそうですけど、一丸となってこれからどうしようかという話し合いをするには、3月という期間はあまりにも短いのではないですか。町としてこの3月という期限の、もっと延長することはできないのでしょうか。

**議長（森本信明君）** 櫻井農林課長。

**農林課長（櫻井 豊君）** お答えいたします。

まず、その3月を延長ということですが、先ほど議員さんのほうからもおっしゃっております。この信州蓼科牛につきましては、佐久浅間農業協同組合が中心となって生産を行っておるところでございます。この行政や関係機関と連携を図りながら行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**8番（村田桂子君）** 2番に。

**議長（森本信明君）** ちょっと待って。

**8番（村田桂子君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** はい。議員の質問に答えたんじゃないかというふうに思いますが、いずれにしても、私ども、先ほど私も申し上げましたけれども、あくまでもこれは11構成町、11市町村で構成する佐久広域食肉流通センターの初期の経営、これに対する今後どうするかという話が出てきたものであります。もちろん、スケジュールの中では来年3月というスケジュールも、表は示されてはおりますが、これで決定したというわけでもございませんし、少なくとも今地元の畜産農家の皆様方、蓼科牛を扱っている畜産農家の皆様方の、飼育している皆さんに、説明会が今日開かれるということですから、その意味ではスタートラインというふうに私は思っておりますし、今後、期間があるかないかということよりも、そういった一つ一つの手順がね、当然、踏まれていくだろうというふうに思っております。

私が聞いている範囲の中でも、広域連合側では、丁寧にこれから説明をしていきたいというふうに言っておりますので、それを私は期待をしておりますし、信じております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） 2番目の質問にもなるわけですがけれども、蓼科牛がJA佐久浅間のブランドとして育まれてきたと。佐久の屠場を失ってブランドを守れるかということでは、町長は、広域連合ではもう一定の方向が出ているんだというね、ご認識だと思うんですけど。それならば、どのように守っていくのかということが、やはり次の問題として問われると思うんですよね。

どこに行っても、例えば、松本や中野の屠場に行っても信州蓼科牛が守られるものなのか、いや、松本などではもうキャパもいっぱいだというような話も聞いていますし、老朽化は佐久よりもひどいという話も聞いています。やはり、この新しい佐久をちゃんと守っていくことが重要なんじゃないかというのが多くの方のご意見でした。

それで、今対案というのが見えてこないわけですがけれども、JAとね、協力してというお話ありましたけれども、私、ここで1つ提案したいんですけれども、新しくどこが引き受けてくださるにしても、今の屠場が赤字だという厳然とした事実がある中で引き受けてもらうにはね、やっぱり何らかの支援策がなければ引き受けようにも引き受けられないんだと思うんですね。

そこで、1つは時間が必要だと、3月末で終わるなんていうことはとてもじゃない受けられないぞということがありますし、もう1個、広域連合で無理なら、やはり立科が中心となって蓼科山麓、立科、望月、東御市、小諸も含めて、蓼科牛育成繁盛協議会みたいな、新しい運営母体をつくって、そして販売会社に働きかけると、経営の再建計画を立てて、国や県の補助制度を取り付けて、またJAにももちろん中心になってもらって働きかけて、一緒に運営する仲間になってもらうと、半官半民第三セクターでの運営、こういう運営体をつくる必要があるかということをご提案したいと思います。

現在、酪農肥育農家のない自治体は、僅か4自治体です。残りの7自治体は肉牛や豚、乳牛の屠殺などのニーズがあります。改めて7自治体にそういう酪農や畜産をやっている自治体に参加してもらって、新たな運営母体をつくって、そこが中心となって存続に向けての協議や運動を行うということが今本当に求められているかと思えます。

先日、県のほうにも伺いましたが、やはり運営母体がはっきりしない者には補助のやりようがないというのが担当者のお答えでした。これから引き受けてもらうにも、一定程度の支援の枠組みが見えないと、販売会社、新しい会社が引き受けようという気にならないと思います。そういう点でこういう提案を、私、待っているんですけれども、町長、いかがお考えでしょうか。もしこれでなければ、町長はどのように存続

されるつもりでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 細かいお話はちょっと時間がないからお話はできませんけれども、いずれにしてこの小さな町村が、確かに蓼科牛はこの地からスタートしているかも分かりません。ですが、今や佐久地域、東御市もあります。そして、さっき私も申し上げましたとおり、佐久地域全体に扱われ、それがブランド名としてその位置づけがされてきているわけですので、最終的には、この地域全体の中で考えていく蓼科牛の問題であるというふうに思いますが、ただ、今後の推移というのは、私のほうで決められるものではないので、推移を見守りますが、もう1つは、やはり何といたっても商標者である佐久浅間農業組合が中心となって、当然、畜産農家と一緒に進めていかなきゃいけない。そここのところに、当然、そこに関係する企業の皆さん、そしてまた、私ども行政が連携して進めていくことが本来の筋であるというふうに私は思いますし、もう1つ言わせていただければ、やはり何といたっても、この長野県の畜産経営、畜産を維持していく、活性化をしていくという観点からすれば、県段階でのレベルの話でもあるわけですので、その辺についても今後の推移を注視していきたいというふうに思っております。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） その方向でももちろんいいと思うんですけども、やはりね、蓼科牛ですので、立科町がイニシアチブを握って改めて運営母体を働きかける、構築に働きかける、あるいは支援を取り付けるために中心的な役割をぜひ果たしていただきたいと思うんですね。

町長の熱い思いは伺いました。広域連合での運営が無理だということはね。赤字が大変膨らんでおりますので、一定程度理解はするものですが、しかし、佐久の屠場がなければ蓼科牛回らないのではないかという、この生産者の疑問には答えられないと思うんですね。ここは町がイニシアチブを持って新たな運営協議会をつくる、そして県や国の補助を取り付ける、そうしたことが必要ではないかと思うんですね。町のイニシアチブについて、町長の決意をお伺いします。

議長（森本信明君） 時間が迫っているので簡単をお願いします。

町長（両角正芳君） 簡潔に申し上げます。

この立科町だけでできる状況ではございません。ですから今、立科町が中心と言いましたけれども、私は町の一人の首長として訴えをしているわけでありまして。このことを、今後、どのように関係する10の首長さんたちがどのように思われるか、このことが今後の一つのあれはありますけれども、しかし、やはり何といたっても、生産者が一番、これ一緒になってやっているJAの動きは大変重要だというふうに思います。

議長（森本信明君） 村田桂子君。

8番（村田桂子君） ぜひ立科町の熱い思いをぶつけていただいて、佐久の屠場も蓼科牛もず

っと反映するように願ってやみません。

以上で終わります。

**議長（森本信明君）** これで、8番、村田桂子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

なお、この後、2時45分から全員協議会を第一委員会室で開きますので、議員各位並びに理事者、また説明員は出席をお願いします。

ご苦労さまでした。

（午後2時30分 散会）